

通級指導教室「すまいる中部・すまいる北部」

磐田市教育委員会

お子さんの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善するために必要な支援を行う通級指導教室を磐田市では、小学校で2校開設しています。

Q「通級指導教室「すまいる」は、どんな教室ですか？」

A お子さんに対する、「学習中、自信をもって話合いや活動に参加してほしい」、「集団の中で落ち着いて学習してほしい」、「その場に応じて判断する力を身に付けてほしい」、「苦手な教科に取り組んでほしい」「友達と上手に関わって遊んだり、活動したりしてほしい」、等の願いに応えるため、現在の学校に通いながら、よりよい適応を図るための指導を受ける教室です。

Q「どこにあるのですか？」

A 磐田市立磐田中部小学校の北校舎2階に「すまいる中部」(平成20年4月より)

〒438-0078 磐田市中泉1203番地2
電話 (0538) 32-5162 FAX (0538) 36-3464



磐田市立豊田北部小学校の中校舎1階に「すまいる北部」(平成27年4月より)

〒438-0804 磐田市加茂1026番地
電話 (0538) 32-3857 FAX (0538) 34-4739

Q「指導時間や回数は？」

A お子さんの状況によって保護者・在籍校・指導担当と相談しながら決定します。基本的な目安は児童1人あたり週1単位時間～2単位時間程度を考えています。

Q「通級方法は？」

A 保護者の送迎をお願いします。

Q「指導内容は？」

A お子さんの状況に応じて、コミュニケーションの力や気持ちをコントロールする力を高めたり、対人的・社会的スキル等を学んだりします。また、自分の障害の状態を理解したり、困難を改善・克服する意欲を養ったりします。学習に困難を抱えているお子さんに対して特に必要があるときは、障害の状態に応じて、各教科の内容を取り扱いながら行います。

【「特別支援学校の学習指導要領」に示す自立活動の内容を参考とし、特別的教育課程を編成します】

Q「指導形態は？」

A お子さんの状況に応じて、1対1の個別学習や小グループでの小集団学習を行います。

Q「通級期間は？」

A 通級期間は、お子さんの状況に応じて変わります。退級する場合は、入退級審査会での審議で判断します。

Q「通級の手続きは？」

A 学校へ相談 → 市の専門調査 → 市の就学支援委員会にて入級審査 → 通級申し込み ⇒ 通級

Q「保護者の方との連携は？」

A 学習参観、通級指導後の面談、学期に1回程度の個別面談を行い、お子さんの成長のため、保護者の方と連携を図っていききたいと考えています。

問い合わせ先：学校校教育課教育支援グループ (0538) 37-4923